

美らネット 24 海外証券先物取引説明書

安藤証券株式会社

美らネット 24 海外証券先物取引は、株価指数先物取引であると同時に、海外取引所で取引される海外証券先物取引という性格を有しています。

株価指数先物取引としては、その取引の仕組みや特徴がこれまでの有価証券の売買とは異なり、株価指数先物の価格も、対象とする株価指数の変動等により上下しますので、これにより損失を被ることがあります。

また、海外証券先物取引としては、その取引の仕組みや特徴が国内の証券取引所で取引される株価指数先物取引とは異なります。

したがって、美らネット24海外証券先物取引を行うに当たっては、本説明書の内容を十分に理解したうえで、投資者の資力、投資経験及び投資目的に照らして行うことが肝要です。

この説明書は、金融商品販売等に関する法律第3条に係る書面です。

株価指数先物取引のリスクについて

株価指数先物の価格は、対象とする株価指数の変動等により上下しますので、これにより損失を被ることがあります。また、株価指数先物取引は、小額の証拠金で多額の取引を行うことができることから、時として多額の損失を被る危険性を有しています。したがって、株価指数先物取引の開始に当たっては、下記の内容を十分に把握する必要があります。

- (1) 市場価格が予想とは反対の方向に変化したときには、比較的短期間のうちに証拠金の大部分又はそのすべてを失うこともあります。また、その損失は証拠金の額だけに限定されません。
- (2) 株価指数先物取引の相場の変動により計算上の損失額（計算上の利益の払出額を含みます。）が発生したときは、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。
- (3) 所定の時限までに証拠金を差し入れ又は預託しない場合、損失を被った状態で建玉の一部又は全部を決済される場合もあります。更にこの場合、その決済で生じた損失についても責任を負うことになります。
- (4) 取引に異常が生じた場合又はそのおそれがある場合には、証拠金額の引上げや証拠金の有価証券による代用の制限等の規制措置が取られることがあります。そのため、証拠金の追加差入れ又は追加預託や代用有価証券と現金の差換え等が必要となる場合があります。
- (5) 市場の状況によっては、意図したとおりの取引ができないこともあります。例えば、市場の値段が制限値幅に達したような場合、転売又は買戻しによる決済を希望しても、それができない場合があります。
- (6) 市場の状況によっては、証券取引所が制限値幅を拡大することがあります。その場合、1日の損失が予想を上回ることもあります。

このように株価指数先物取引は、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失を被る危険性を合わせもつ取引です。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本説明書のみでなく、取引の仕組みや危険性について十分な研究を行うとともに、投資者自らの資力、投資目的及び投資経験等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において行うことが肝要です。

海外証券先物取引特有のリスクについて

美らネット 24 海外証券先物取引では、株価指数先物取引に係る一般的なリスクの他に、インターネットを活用して海外取引所で取引される証券先物を扱うことに係る特有のリスクがあります。

- (1) 海外証券先物取引は取引対象の指定建通貨による取引となります。したがって、指定建通貨が円貨以外の場合、取引の損益の他に指定建通貨の為替変動による影響を受けることがあります。
- (2) 発注する取引所が属する国の政治経済の動向、法規制の変更などが不測の影響を与えることがあります。
- (3) 発注する取引所に接続する国際的な通信回線に係る障害などが不測の影響を与えることがあります。
- (4) 美らネット 24 海外証券先物取引における委託証拠金は、金融商品取引法で定められている分別保管の対象ではありません。また、投資者保護基金による補償対象とはならず、お客様は当社に対して信用リスクを負うこととなります。すなわち、当社が破綻した場合などには、お客様は当社に対して返還請求権を有する一般債権者となり、委託証拠金の返還は保証されません。
- (5) 執行取引所によっては、発注方法や注文マッチング方法他、国内証券取引所で通常行われている取引慣習と大きく異なる場合があります。国内証券取引所で行うことができても海外証券先物取引では行えない場合があります。
- (6) 美らネット 24 海外証券先物取引は取扱商品について当社の業務時間外にもお客様からの注文を取り次いでいますが、当社の業務時間外においては、執行取引所の開場時間であっても当該取引所の取次ぎに応じ得ないことがあるか、又は、取次ぎ済の海外証券先物取引に係る諸通知が遅延することがあり、不測の損害を被ることがあります。
- (7) 当社は業務時間外にも電話での問合せを受付けますが、当社の業務時間外は顧客情報へのアクセスが必要なお問い合わせに対しては回答をお断りさせていただく場合があります。当該業務時間外にお客様のアカウントロックが掛かった場合に、お客様はアカウントロックを解除することができず、不測の影響を与えることがあります。
- (8) 美らネット 24 海外証券先物取引システムでは、お客様の口座全体を一括して当社名義の委託オムニバス口座として海外取引所及び指定清算会員との間で管理しており、当社と指定清算会員との間で決められた証拠金の範囲内でのみ取引が可能です。したがって、個別のお客様のポジション状況にかかわらず、お客様全体のポジションの状況によって同証拠金余力を超えてしまった場合に当日の取引を停止する場

合があり、不測の影響を与えることがあります。

このように海外証券先物取引は、国内の株価指数先物取引とは異なる面を多々有することから、特有の仕組みを知らないことで多額の損失を被る危険性をもつ取引です。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本説明書のみでなく、取引の仕組みや危険性について十分な研究を行うとともに、投資者自らの資力、投資目的及び投資経験等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において行うことが肝要です。

当社で取り扱う海外証券先物取引の仕組みについて

S G X Nikkei 225 株価指数先物取引は、S G X（シンガポール取引所）が、CME Nikkei225 株価指数先物取引は、CME（シカゴ商業取引所）が定める規則に従って行います。

※ 取引の方法

銘柄	S G X Nikkei 225 先物取引	CME Nikkei 225 先物取引
通貨	円建て	同左
限月※1	大阪証券取引所の日経 225 先物取引において取引されている限月のうち、当社が定める限月	同左
建玉金額	500 円×先物価格	同左
刻み値	5 円	同左
1ティック当り建て金額	2500 円	同左
取引時間（日本時間）※2	（当日取引） 8 時 45 分～15 時 30 分。 （翌日付取引） 16 時 30 分～取引所が定める時刻	（夏時間） 20 時 00 分～翌朝 5 時 15 分 （冬時間） 20 時 00 分～翌朝 6 時 15 分
各限月新規上場日時	大阪証券取引所の日経 225 先物取引における新規上場日と同じです。	大阪証券取引所の日経 225 先物取引において新規上場した後の CME セッション開始時と同じです。
各限月取引最終日時	大阪証券取引所の日経 225 先物取引における取引最終日と同じです。	大阪証券取引所の日経 225 先物取引最終日後の 20 時 00 分に開始する CME セッション終了時が取引最終日時となります。
最終差金決済日時	大阪証券取引所の特別指数（SQ）算出日と同じ日に SQ 決済約定を行います。	同左（取引最終日における CME 建玉は SQ 算出日の S G X 当日取引市場に移管されて決済されます。）

<p>値幅制限及びサーキットブレーカー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前日清算価格の±7.5%に達したとき、15 分間の調整時間を経た上で値幅制限までの取引を行います。(第一次値幅制限) ・ 第一次値幅制限に係る 15 分間の調整時間後、SGX 市場前日清算価格の±12.5%以内で取引を行います。 <p>ただし、取引所の定めにより、異なる取扱いを行う場合があります。</p>	<p>CME 市場前日清算価格が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20000 円以下なら、±1000 円 ・ 20005 円以上 30000 円以下なら、±1500 円 ・ 30005 円以上なら、±2000 円
<p>取引休業日</p>	<p>元旦、及び日本の祝祭日は取引休業となります。</p> <p>ただし、翌日付取引については、日本の祝祭日以外にも取引所があらかじめ通知して定める日に休業を行う場合があります。</p> <p>(Earlier Market Closing, No T+1 Trading)</p>	<p>現地日時で、以下の 9 日間になります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 元旦(New Year's Day) ② 1 月第 3 月曜日(Martin Luther King's Day) ③ 2 月第 3 月曜日(President Day) ④ 3 月又は 4 月イースター祭直前の金曜日(Good Friday) ⑤ 5 月最終月曜日(Memorial Day) ⑥ 7 月 4 日(Independence Day) ⑦ 9 月最初の月曜日(Labor Day) ⑧ 11 月第 4 木曜日(Thanks Giving Day) ⑨ 12 月 25 日(Christmas Day)
<p>国内祝祭日の取引</p>	<p>取引を行いません。ただし、CME 取引からの建玉移管及び清算・決済は国内祝祭日でも原則として行います。</p>	<p>国内祝祭日にかかわらず、原則として、取引所が定める取引休業日(現地日時)以外には取引を行います。</p>

注 1) 大阪証券取引所で上場されている日経 225 先物取引の限月は、3,6,9,12 月について直近から 5 つの限月です。

注 2) CME 市場取引における夏時間と冬時間の切替えは、2007 年より、現地日時で 3 月第二日曜日及び 11 月第一日曜日の午前 2 時になります。

注 3) CME 市場取引について、立会取引(Pit-Trade)と異なり、GLOBEX では、取引休業日であっても現地時間の午前 10 時 30 分まで「翌日付取引」として取引が行われる場合がありますが、当社は注文を受付けません。

※ 決済の方法

SGX Nikkei225株価指数先物取引、CME Nikkei225株価指数先物取引の決済には、転売又は買戻しを行うことにより、新規の売付け又は買付けを行ったときの約定単価と転売又は買戻しを行ったときの約定単価との差に相当する金銭を授受する方法(反対取引による決済といいます。) と、取引最終日まで転売又は買戻しを行わずに、新規の売付け又は買付けを行ったときの約定単価と最終清算価格(取引最終日の翌日の株価指数対象各銘柄の始値に基づいて算出する特別な指数)との差に相当する金銭を授受する方法(最終差金決済といいます。) の 2 つがあります。

また、決済に係る損益の金銭受払い日は、決済約定日又は最終差金決済約定日から原則として 4 営業日目

になります。

※ 証拠金

(1) 証拠金の差し入れ又は預託

美らネット24海外証券先物取引は、証拠金を前受けて差し入れる必要があります。

ただし、清算価格による値洗いの結果、受入証拠金の総額が証拠金所要額を下回ったときは、その総額の不足額について当該不足額以上の額を追加証拠金として、不足額が生じた約定日の翌営業日の正午までに差し入れ又は預託しなければなりません。

なお、美らネット24海外証券先物取引では、証拠金は有価証券による代用が認められておりません。証拠金は、指定建て通貨の現金で差し入れ又は預託しなければなりません。

a 証拠金所要額

美らネット海外証券先物取引口座で取引を行っている先物取引について、次の①と②を合計した額となります。

① 必要証拠金額（1枚当り必要証拠金×未決済約定建玉枚数）

② 当社が定める拘束金額

*証拠金所要額は取引所ごとに設定しますが、美らネット24海外証券先物取引では、CME市場で約定した建玉をSGX市場に移管して同一限月の売りと買いをネットティング及び決済しますので、CME Nikkei225先物取引の建玉もSGXの必要証拠金として算定します。

b 受入証拠金の総額

証拠金として差し入れ又は預託している金銭の額±お客様の現金授受額

*お客様の現金授受額

: 計算上の損益額（先物取引の相場の変動に基づく損益額）±当営業日に顧客との間で授受を完了又は完了予定の先物取引決済損益額－お客様の負担すべきもので当社が必要と認める額

*先物取引の相場の変動に基づく損益額は、新規の売付け又は買付けに係る約定単価と直近の清算価格との差額に基づき算出されます。

なお、証拠金所要額は執行取引所の規則に定められた最低基準以上である必要があり、実際の額は当社が定めます。

また、当社から証拠金の差し入れ又は預託の請求があった場合、速やかにその差し入れ又は預託を行わなければ、当社は、その建玉についてお客様の計算で反対売買を行い決済することができます。

海外証券先物取引では、お客様が差し入れ又は預託した証拠金（お客様の証拠金口座への現金支払予定額に相当する部分は除きます。）は、国内の株価指数先物取引とは異なり、当社が任意にこれを他に貸し付け、担保に供し、他のお客様の海外証券先物取引のために使用することができます。

(2) 計算上の利益の払出し

美らネット24海外証券先物取引では、計算上の利益額に相当する額の金銭については、受入証拠金の総

額が証拠金所要額を上回っているときであっても、お客様の銀行口座への払出しを行いません。

※ 取引参加者破綻時等の建玉の処理について

当社の指定清算参加者に支払不能等の事由が発生した場合には、原則として証券取引所が支払不能による売買停止等の措置を講じますが、美らネット24海外証券先物取引では、お客様の口座を当社名義の委託オムニバス口座として一括管理しているため、国内の株価指数先物取引と同様な処理で行うことができません。

原則として、他の指定清算参加者に移管を行わず、お客様の指示又はお客様の計算で転売・買戻しが行われます。

※ 取引内容・残高の御確認について

注文された海外証券先物取引が成立すると、その内容を御確認いただくため、当社から「取引報告書」を電磁的方法により、電子書面にて閲覧できる形式で交付いたします。

また、当社から毎月「取引残高報告書」を「取引報告書」と同様の電磁的方法により、交付します。これにより、海外証券先物取引が成立した後、その建玉が決済されるまでの間、建玉や証拠金残高の内容を御確認いただき、お客様と証券会社との債権、債務の残高を御確認いただくことができます。

この「取引報告書」、「取引残高報告書」の内容は、必ず御確認下さい。

万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社の管理責任者へ直接御連絡下さい。

平成21年9月